

広報

おお
くま



お知らせ版

2019年8月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

◀お問い合わせ先▶

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

会津若松出張所

会津若松市追手町 2-41

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

いわき市好間工業団地 1-43

☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

おおくま大交流会 in お台場

船の上でバーベキュー&ビュッフェ

今度の交流会は海の上！

大熊町のみんなと、

非日常のひとときを過ごしましょう

専属スタッフがお肉を焼いてくれます

船の上で乾杯、飲み放題付きです



時10月26日(土) 正午～午後2時(午前11時45分集合)

場お台場パレットタウン棧橋前に集合

内お台場近郊の絶景コースを周遊(乗船2時間)

費大人 10,000円、小学生 5,000円(小学生未満は無料)

期10月10日(木)まで **定**先着 100人

申広報9月1日号に同封するチラシ裏面のファクス送信表で

※電話での申し込みも受け付けます

問おおくままちづくり公社 ☎ 0246-85-5237 FAX0246-85-5247

主催：大熊町/NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会

震災後初、町内でサロン 新庁舎に集まろう！

これまで避難先で開いてきた町社会福祉協議会の交流サロンを、震災後初めて町内で開催します。時間内ならいつでも参加できます。お気軽にお立ち寄りください。

時 8月28日(水) 午前10時～11時30分
場 大熊町役場1階 おおくまホール
対 町民と町に関わる方
内 おしゃべりとお茶会等
費 無料
問 大熊町社会福祉協議会 大熊事務所
☎ 080-2831-1145

第2回浜・中・会津 交流パークゴルフ大会

今年2回目の交流大会を泉崎村で開催します。今回は泉崎村パークゴルフ協会のご協力で、中通り地区の愛好者の皆さんと交流します。多数のご参加をお待ちしています。

期 9月16日(月・祝)
午前9時30分～(受付9時)
場 泉崎パークゴルフ場
(泉崎カントリーヴィレッジ)
費 1500円(プレー費、賞品、保険代)

※当日納入してください

昼食は各自ご用意ください

期 9月10日(火) まで

※9月11日以降のキャンセルは、参加費を納入いただきます

☎ 090(6228) 9776

(富田英市)

☎ 090(2606) 7311

(秋本勝美)

☎ 090(9034) 8135

(泉篤)

☎ 090(3598) 8700

(土屋繁男)

大熊町いわき会

内 会津フルーツ狩りバスツアー
期 9月19日(木)

※バス集合時間

植田駅(午前7時)、泉駅(7時20分)、好間第一仮設住宅駐車場(7時50分)

費 2000円

対 町民の皆さん

申 電話で

定 先着45人

期 8月31日(土) まで

☎ 090(8929) 9016

(坂本)

ふるさとおおくま会

☎ 090(5188) 8163
(宮本)

内 お楽しみ交流会(長寿健康づくり)・お弁当の昼食会、軽体操など

時 9月26日(木) 午前10時

場 草野公民館(いわき市平泉崎向原28)

期 9月16日(月) まで

☎ 090(2270) 8138

(石橋英雄)

☎ 090(9531) 4591

(愛場誠)

茨城おおくま友の会

☎ 090(3531) 9776
(富田睦子)

内 大川原でバーベキュー・天神岬宿泊

時 9月28日(土) 午前10時

場 町内大川原、檜葉町天神岬

費 お問い合わせください

☎ 090(3754) 7849

(玉沢優子)

☎ 090(4319) 3348

(寺阪玲子)

おかえり! なつ祭り in おおくま



盆踊り♪

屋台♪

バーベキュー♪

音楽ステージ♪

9月7日 **土**

午前11時～

大熊町役場みんなの広場

※イベントに合わせてバスを運行します(予約制)

問 おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局
☎ 0246-85-5237 (おおくままちづくり公社)

中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開きます。権利関係等の疑問について、無料で相談できます。

☎大熊町役場企画調整課

【会津若松市】

時 9月20日（金）

午後2時～5時

場 大熊町役場会津若松出張所

【郡山市】

時 9月25日（水）

午後2時～5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所

【いわき市】

時 9月26日（木）

午後2時～5時

場 大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

※法律相談であり、補償価格に関する相談はできません

■対象

町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産を所有している方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内（各会場3組までの事前予約制）

■申し込み方法

事前予約の先着順ですので、ご連絡をお願いします

■申し込み期限

開催日の2週間前まで

プレミアム付商品券 申請書をご確認ください

大熊町プレミアム付商品券の引換券交付申請書を、対象世帯の皆さんに送付しました。ご確認の上、購入を希望する方は申請書を返送してください。返信用封筒を同封しましたので、ご利用ください。

なお、プレミアム商品券に関するチラシを添付しましたので、併せてご確認ください。

■申請受付期間

12月27日（金）まで

☎大熊町プレミアム付商品券コールセンター

☎0800-800-5221（通話無料）

証明書のコンビニ交付
一時停止します

町ではマイナンバーカードをお持ちの町民の方を対象に、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスを行っています。が、システム保守作業のため、サービスを一時停止します。また、住民票の住所が大熊町外で、本籍地が町内にある方の事前の利用登録申請サービスも一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■サービス停止期間

9月3日（火）

午後5時30分～11時

☎大熊町役場 住民課

健康教室「作って、
食べてしゃべろう会」

まだまだ暑い日が続きますが、夏の疲れは残っていないでしょうか。今回は、糖尿病基本食2回シリーズの実習です。皆様のご参加をお待ちしています。

時 9月6日（金）

午前9時30分～正午

場 大熊町役場会津若松出張所
調理実習室

対 町民の皆さん

定 先着15人

費 300円

持 エプロン、三角巾

期 8月30日（金）まで電話で

☎大熊町役場会津若松出張所
保健福祉係

★総合健診の時間変更

広報8月1日号でお知らせした健診の受付時間が、次のとおり変更となります。

・10月2日（水）

大熊町役場いわき出張所
（変更前）9時30分～11時30分
（変更後）8時～10時30分
☎大熊町役場 保健福祉課



町公式
ホームページ



町公式
フェイスブック
おおくま広報室

第31回ふくしま駅伝の選手を募集しています

ふくしま駅伝（市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会）は、「ふくしまづくり 新たな挑戦で」をスローガンにタスキをつなぎ、震災からの一日も早い復興を願い開催されます。

大熊町は第1回から昨年までの第30回大会まで、全ての大会に出場してきました。31回目となる今回も、順位アップを目標に大会まで取り組んでいきたいと思っております。

走ることが大好きな方、ふるさとのために走りたいと思っただけの方の参加を待っています。

一緒に大熊町のタスキをつなぎましょう!!

- 日時 11月17日（日）
- コース 白河市～福島県庁前
- 募集対象 中学生以上
- 募集締切 8月30日（金）

固大熊町役場 教育総務課

※9月から合同練習に取り組み、合宿、ロードレース大会等に参加します。応募者には後日詳細をお知らせします

区間	選手
1区 4.0 km	女子
2区 8.2 km	中・高生男子またはシニア
3区 5.8 km	中学生男子またはシニア
4区 7.3 km	男子
5区 6.4 km	高校生または中学生男子
6区 8.3 km	男子
7区 5.4 km	中学生男子
8区 4.1 km	中学生男子
9区 3.0 km	中学生女子
10区 9.3 km	男子
11区 3.9 km	女子
12区 7.0 km	男子
13区 4.6 km	男子
14区 5.7 km	中・高生男子またはシニア
15区 3.4 km	中学生女子またはシニア
16区 8.4 km	男子

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%[※]へ。

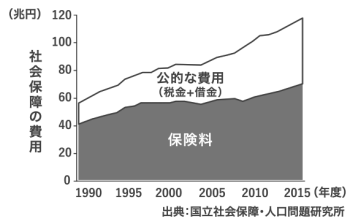
政府広報

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食物品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索

